

平成 22 年 9 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号  
クレッシェンド投資法人  
代表者名 執行役員 東原 正明  
(コード番号: 8966)  
資産運用会社名  
平和不動産アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也  
問合せ先 取締役管理部長 伊藤 真也  
TEL. 03-5402-8731

(訂正)『資産運用会社による「業務提携に関する協定書」締結及び  
内部規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ』の一部訂正について

クレッシェンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）が平成 22 年 9 月 27 日に公表いたしました『資産運用会社による「業務提携に関する協定書」締結及び内部規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ』の記載の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします（訂正箇所を二重下線で表示しています）。

記

1. 「2. 「運用ガイドライン」の変更について」（2/10 ページ）

（訂正前）

本投資法人は、平成 22 年 10 月 1 日付でジャパン・シングルレジデンス投資法人と合併（以下「本合併」といいます。）する予定ですが、本合併に当たり、本投資法人の基本方針である運用資産の着実な成長と中長期的な安定性の確保に向け、（以下略）

（訂正後）

本投資法人は、平成 22 年 10 月 1 日付でジャパン・シングルレジデンス投資法人と合併（以下「本合併」といいます。）する予定ですが、本合併に当たり、本投資法人の基本方針である運用資産の着実な成長と中長期的な安定収益の確保に向け、（以下略）

2. 主な変更箇所（4～6/10 ページ）

（訂正前）

現行	改定後
<p><b>Ⅲ. 投資戦略</b></p> <p>(略)</p>	<p><b>Ⅲ. 投資戦略</b></p> <p>(略)</p>
<p>【注釈 7】</p> <p>(略)</p>	<p>【注釈 7】</p> <p>(略)</p> <p>②但し、10 億円以下の物件でも、下記検討事項を考慮した結果、中長</p>

<p>【注釈 15】</p> <p>(略)</p>	<p>期的な安定収益の確保の観点から望ましいと判断した物件で、かつその物件を購入した以降の当該物件の本ポートフォリオに与える影響を検討したうえで、投資する<u>場合がある。</u></p> <p>(略)</p> <p>【注釈 12】</p> <p>(略)</p> <p>②5 億円以下の物件でも、下記検討事項を考慮した結果、中長期的な安定収益の確保の観点から望ましいと判断した物件で、かつその物件を購入した以降の当該物件の本ポートフォリオに与える影響を検討したうえで、投資する<u>ことがある。</u></p>
---------------------------	---

(訂正後)

現行	改定後
<p><b>Ⅲ. 投資戦略</b></p> <p>(略)</p> <p>【注釈 7】</p> <p>(略)</p> <p>【注釈 15】</p> <p>(略)</p>	<p><b>Ⅲ. 投資戦略</b></p> <p>(略)</p> <p>【注釈 7】</p> <p>(略)</p> <p>②但し、10 億円未満の物件でも、下記検討事項を考慮した結果、中長期的な安定収益の確保の観点から望ましいと判断した物件で、かつその物件を購入した以降の当該物件の本ポートフォリオに与える影響を検討したうえで、投資する<u>場合がある。</u></p> <p>(略)</p> <p>【注釈 12】</p> <p>(略)</p> <p>② 5 億円未満の物件でも、下記検討事項を考慮した結果、中長期的な安定収益の確保の観点から望ましいと判断した物件で、かつその物件を購入した以降の当該物件の本ポートフォリオに与える影響を検討したうえで、投資する<u>ことがある。</u></p>

3. 主な変更箇所 (7~8/10 ページ)

(訂正前)

現行	改定後
<p><b>Ⅵ. <u>業務提携先各社とのパートナーシップ</u></b></p> <p>(略)</p>	<p><b>Ⅵ. <u>平和不動産とのパートナーシップ</u></b></p> <p>(略)</p> <p>② <u>平和不動産による仲介物件</u></p> <p><u>当社は、平和不動産が、本投資法人の投資基準に大要適合する物件の所有者その他関係者から当該物件の仲介の委託を受けた場合には、所有者等の意向等により情報提供できない場合を除き、平和不動産から当該物件情報の提供を速やかに (遅くとも第三者に開示するのと同時に) 受けるものとする。当社は、平和不動産が、本投資法人の投資基準に大要適合する物件の所有者その他関係者から当該物件の仲介の委託を受けた場合には、所有者等の意向等により情報提供できない場合を除き、平和不動産から当該物件情報の提供を速やかに (遅くとも第三者に開示するのと同時に) 受けるものとする。</u></p>

(訂正後)

現行	改定後
VI. <u>業務提携先各社とのパートナーシップ</u> (略)	VI. <u>平和不動産とのパートナーシップ</u> (略) ② <u>平和不動産による仲介物件</u> 当社は、平和不動産が、本投資法人の投資基準に大要適合する物件の所有者その他関係者から当該物件の仲介の委託を受けた場合には、所有者等の意向等により情報提供できない場合を除き、平和不動産から当該物件情報の提供を速やかに(遅くとも第三者に開示するのと同時に) 受けるものとする。

4. 主な変更箇所 (9~10/10 ページ)

(訂正前)

現行	改定後
X II. <u>ガバナンス</u> (略) (3) 投資委員会 (略) (4) <u>コンプライアンス委員会</u> (略)	X II. <u>ガバナンス</u> (略) (3) 投資委員会 委員 代表取締役(議長)、 <u>チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、経営企画部長。</u> また、議長が必要と認めた場合は、上記の職員以外の従業員及び当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。 (4) <u>コンプライアンス委員会</u> 委員 <u>チーフ・コンプライアンス・オフィサー(委員長)、業務企画委本部長、業務企画本部副本部長、監査室長、経営企画部長、IR 部長、総務部長、財經経理部長</u>

(訂正後)

現行	改定後
X II. <u>ガバナンス</u> (略) (3) 投資委員会 (略) (4) <u>コンプライアンス委員会</u> (略)	X II. <u>ガバナンス</u> (略) (3) 投資委員会 委員 代表取締役(議長)、 <u>常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、経営企画部長。</u> また、議長が必要と認めた場合は、上記の職員以外の従業員及び当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。 (4) <u>コンプライアンス委員会</u> 委員 <u>チーフ・コンプライアンス・オフィサー(委員長)</u>

	長)、 <u>常務取締役</u> 、 <u>業務企画本部長</u> 、 <u>業務企画本部副本部長</u> 、 <u>監査室長</u> 、 <u>経営企画部長</u> 、 <u>IR部長</u> 、 <u>総務部長</u> 、 <u>財務経理部長</u>
--	---

5. 「3. 今後の見通し」(10/10 ページ)

(訂正前)

本協定書締結及び運用ガイドラインの変更による平成 22 年 11 月期及び平成 23 年 5 月期の運用状況への影響はありません。

(訂正後)

本協定書締結及び運用ガイドラインの変更による平成 22 年 11 月期の運用状況への影響はありません。

以 上

- \* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>